内閣衆質一六六第八七号

平成十九年三月六日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する再質問に対し、 別紙答弁書を送

付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する再質問に対する答弁書

一について

在ロシア日本国大使館 (以下「大使館」という。) の現在の事務所の移転後の取扱いについては、 現 在

ロシア連邦政府と協議中であり、 協議がまとまる時期について、 現段階で見通しを述べることは困難であ

る。

一及び三について

外務省としては、 現在の大使公邸を引き続き使用することが適当であると考えており、そのことを前提

に、 現在、 賃借契約の内容を含め、 ロシア連邦政府と協議中である。

四について

現時点で、 大使公邸に常時在住する人数は五名である。 大使公邸の床面積は約千平方メートルである。

五について

大使館が、これまでに、大使館事務所の移転及び大使公邸の取扱いについて記者会見を行ったことはな

61

六について

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館新建物建築後の現大使館建物の取り扱いに関する

質問に対する答弁書(平成十八年十二月十九日内閣衆質一六五第二三四号)の七についてでお答えしたと

おりである。